

平成 2 5 年度（創立 5 6 年度）

事業計画

I 事業計画

1. 公益目的事業 1 私立学校教育の振興を図る事業

(1) 教職員研修事業

私立学校教職員の資質の向上を図る。研修目標は「未来を拓く私学教育」とする。

① 基本研修

- ・ 新任教職員、初任者教員、特別支援教育、5 年教員、10 年教員、中堅教員、リーダー研、人権教育の実施

② 専門部会による教職員研修の実施

- ・ 教科部会（国語科、地歴・公民科、数学科、理科、英語科、保健体育科）
- ・ 教科外部会（学校経営、教頭、教育課程、生徒指導、学校教育相談、進路指導、学校図書館、中学校教育、初等教育、学校事務、防災安全教育）による研修会の実施
- ・ 教科に関する情報交換（情報科、福祉科、家庭科）の実施
- ・ 県教委、県総合教育センター及び県高等学校教育研究会の実施する教職員研修と連携する。教科部会及び学校教育相談・学校図書館部会は県高等学校教育研究会との連携を図り、共催研修会の実施や相互の研修会への教職員の参加を促す。

③ 研修会記録のまとめと開示

1 年間の研修実施報告を振興会ホームページで公開する。

研修会参加者の提出レポートを取りまとめ保存する。

④ 会議等

研修委員会

専門部会長会議

教科・教科外専門部会、専門委員会

(2) 教職員研修・研究費補助事業

教職員の資質の向上を図る。

- ① 第 50 回中部地区私学教育研修会において、研究発表を行う者に対して補助金を交付する。
- ② 文部科学省、静岡県教育委員会、(一財)私学研修福祉会・(一財)日本私学教育研究所等の主催する研修会、研究会、並びに講習会のうち研修委員会の認めた研修に参加する教職員の派遣費を補助する。

(3) 表彰事業

私学協会と共催して、私学振興に功労のあった団体及び教職員又は生徒・児童等の表彰を行う。

① 永年勤続教職員の表彰

- ・ 私学勤続 20 年教職員の表彰
- ・ 私学勤続 35 年以上で退職した教職員の表彰

② 児童生徒の表彰

- ・ 私学読書感想文コンクール優秀者の表彰

③ 功労賞

④ 叙勲及び褒章被表彰候補者の推薦

(4) 生徒の就職を支援する事業

生徒の就職支援で、キャリアカウンセラー等を学校に派遣する。
平成 25 年度も静岡県の就職支援キャリアカウンセラー配置事業費助成の補助金を
受けて実施する。

(5) 国際化教育を推進する事業

静岡県教育委員会と連携してモンゴルに教職員及び生徒を派遣する。

(6) 振興基金貸付事業

将来に予測される東海大地震や不測の緊急事態等を想定して、私立小・中・高等学校施設と設備の整備等に要する資金の融資を行う。特に老朽校舎の改築や耐震化に要する費用に、低利な融資を行い安全でより良い教育環境の実現に向けた支援を行う。

① 貸付事業

会員たる学校法人の施設整備並びに大型設備整備のため必要な資金を貸付ける。
(その他、特別貸付として災害復旧事業に対して貸付ける。)

貸付条件

貸付金の種類	貸付利率	貸付対象	貸付限度額
施設整備貸付	5年返済…0.5% 10年返済…0.6% 20年返済…1.4%	① 既設の学校施設にかかる設置基準面積に対する充足のための整備事業 ② 県の実態調査において要改築物件・要補強とされる教育環境整備にかかる事業	・「施設整備貸付」事業費の100分の70以内
地震対策緊急整備事業貸付	※②について 5年返済…0.5% 10年返済…0.5% 20年返済…0.5%	上記事業で、次に掲げるものとする。 ア 建物 校舎等の新築、増築、移築、老朽校舎の建て替え等 イ 土地 校地の買収(隣地含む)、造成、整地等 ウ その他 体育施設等	・「地震対策緊急整備事業貸付」事業内
大型設備整備貸付	5年返済…0.5% 10年返済…0.6% 20年返済…1.4%	大型設備整備事業(国及び県の補助対象外部分事業)で、次に掲げるものとする。 ア 情報処理教育設備 イ 語学教育施設 ウ 情報教育設備 エ 空調関係設備	・事業費の100分の70以内 ・最高3,500万円まで

※ただし、貸付限度額は全ての貸付金未償還額と貸付額を合わせて5億円までとする。

・ 平成 25 年度貸付計画 (平成 25 年 1 月借入希望調査)

対象法人 2 法人

借入れ希望額 550,000,000 円 (対象事業費 793,880,000 円)

但し、他に借入れ計画があった場合のため、貸出枠を 1 億円増額する。

・ 貸付財源

平成 25 年度会員負担金のうち基金組入額 13,259,720 円

平成 25 年度貸付償還金 255,360,000 円

前年度繰越貸付資金 825,929,248 円

計 1,094,548,968 円

3. 法人事業

(1) 会議の開催について

- ・総会
- ・理事会

(2) 後援事業

私学協会が実施する私学振興大会に対する後援。

(3) 全国の私学団体との連携

① 全国私学振興会連合会との連携（事務局：東京都私学財団）

- ・総会（京都府）
- ・理事会（東京都）
- ・中部ブロック会議（石川県）
- ・事務局長等協議会（東京都）
- ・事務職員研修会（東京都）

② 全国私学退職金団体連合会との連携

- ・総会

(4) 日本私立学校振興・共済事業団との連携

公益法人制度改革・貸付条件等の情報交換、並びに事業団の調査等に対して協力する。